

このリーフレットに書かれていた内容について、  
もう一度チェックしてみてください。

✓ CHECK!

- 子宮けいがんの一部(HPV16型と18型によるもの)は、HPVワクチン接種により予防できると考えられている
- HPVワクチンの接種後に起こりえる症状としては、痛みやしびれ、動かしにくさなどがある
- HPVワクチンを接種しても、20歳になったら子宮けいがん検診も必要である

不安や疑問があるとき、困ったことがあったとき

お住まいの都道府県に設置された相談窓口にご相談ください。

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/madoguchi/dl/151116\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/madoguchi/dl/151116_01.pdf)



感染症・予防接種相談窓口

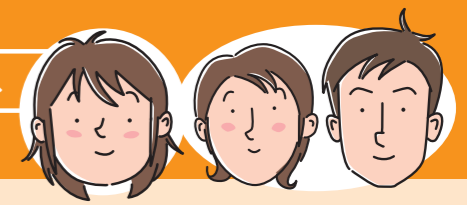
HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談にお応えします。

厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口 検索



厚生労働省のホームページでは、HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

厚生労働省 子宮けいがん 検索



ワクチンを受けた後は、  
体調に変化がないか  
十分に注意してください。

もしも、気になる体調変化があった場合は、このリーフレットを参考に、  
医師等に相談してください。



当日

ワクチンを受けた後30分ほどは  
座って様子を見てください。\*

※極度の緊張や、強い痛みをきっかけに、生理的な反応として、  
脈拍がゆっくりになったり、血圧が下がったり、時に気を失うことがあります(この反応を、血管迷走神経反射と言います)。  
通常、横になって休めば自然に回復しますが、  
この時に、倒れてケガをすることがあります。



ワクチンを受けた日は  
はげしい運動はやめてください。



数日後  
から  
数週間後

気になる症状が出たときは  
すぐにお医者さんや周りの大人に相談してください。

ワクチン接種後に、もしも気になる症状が出てきた場合は、  
迷わず、すぐに医師等に相談しましょう。  
心配される症状を次頁に掲載していますので、参考にしてください。

HPVワクチンは、積極的におすすめすることを一時的にやめています

以下のような症状が出たら、  
ワクチンを受けたことを伝え  
お医者さんや周りの大人に相談してください。

- 注射の針を刺したときに強い痛みやしびれを感じた
- ワクチンを受けた後に、注射した部分以外のところで痛みや手足のしびれ・ふるえなど気になる症状や体の変化がある



起こるかもしれない体の変化

よく起こるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 注射した部分の痛み、腫れ、赤み、かゆみ、出血、不快感</li> <li>● 疲れた感じ、頭痛、腹痛、筋肉や関節の痛み、じんましん、めまい</li> </ul>
まれに起こるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊張や不安などをきっかけに気を失う</li> </ul>

サーバリックス®添付文書(第11版)  
ガーダシル®添付文書(第4版)



まれですが、重い症状が出ることもあります。

- 呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー(アナフィラキシー)
- 手足の力が入りにくいなどの症状(ギラン・バレー症候群という末梢神経の病気)
- 頭痛、嘔吐、意識の低下などの症状(急性散在性脳脊髄炎(ADEM)という脳などの神経の病気)

痛みやしびれ、動かしにくさ、不随意運動について

● ワクチンを受けた後に、広い範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動(動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと)などを中心とする多様な症状が起きたことが副反応疑い報告により報告されています。この症状は機能的な身体症状(何らかの身体症状があり、その身体症状に合致する検査上の異常や身体所見が見つからず、原因が特定できない状態)であると考えられています。ワクチン接種後や、けがの後などに原因不明の痛みが続いたことがある方はこれらの状態が起きる可能性が高いと考えられているため、接種については医師とよく相談してください。なお、「HPVワクチン接種後の局所の疼痛や不安等が機能的な身体症状をおこすきっかけとなったことは否定できないが、接種後1か月以上経過してから発症している人は、接種との因果関係を疑う根拠に乏しい」と専門家によって評価されています。また、HPVワクチン接種歴のない方においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を有する方が一定数存在したことが明らかとなっています。

HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する  
協力医療機関を全国に設置しています。

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/medical\\_institution/dl/kyoyroku.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/medical_institution/dl/kyoyroku.pdf)

協力医療機関の受診は接種を行った医師又はかかりつけの医師にご相談ください。

副反応疑い報告の数と救済制度の対象となった方の数

● 副反応疑い報告

接種が原因と証明されていなくても、接種後に起こった健康状態の異常について副反応疑いとして報告された方については、審議会(ワクチンに関する専門家の会議)において一定期間ごとに、報告された方の概要をもとに頻度等を確認し、安全性に関する定期的な評価を継続して実施しています。

平成29(2017)年8月末までに報告された副反応疑いの総報告数は3,130人(10万人あたり92.1人※2)で、うち医師又は企業が重篤と判断した報告数は1,784人(10万人あたり52.5人)です。ただし、接種後短期間で回復した失神等も含んだ数です。

※1 企業報告は販売開始から、医療機関報告は平成22(2010)年11月26日からの報告  
※2 接種スケジュールを勘案し、これまでの1人あたりの平均接種回数を2.7回と仮定して出荷数量より推計した接種者数340万人(サーバリックス®259万人、ガーダシル®81万人)を分母として10万人あたりの頻度を算出

● 救済制度

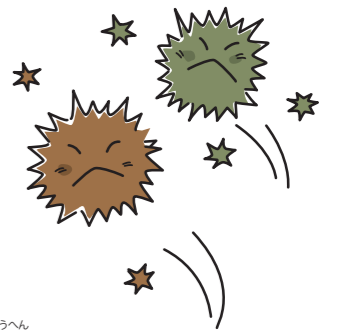
我が国の従来からの救済制度の基本的な考え方「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も救済の対象とする」にそって、救済の審査を実施しています。平成29(2017)年9月末までにHPVワクチン接種との因果関係が否定できないとして救済制度の対象となった方※1は、予防接種法に基づく救済の対象者が、審査した計36人中、21人、PMDA法※2に基づく救済の対象者が、審査した計436人中、274人となっています。合計すると472人中、295人(10万人あたり8.68人※3)です。

※1 ワクチン接種に伴って一般的に起こりえる過敏症など機能的な身体症状以外の認定者も含んだ人数  
※2 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(PMDA法)  
※3 接種スケジュールを勘案し、これまでの1人あたりの平均接種回数を2.7回と仮定して出荷数量より推計した接種者数340万人(サーバリックス®259万人、ガーダシル®81万人)を分母として10万人あたりの頻度を算出

HPVワクチンはどんなききめ？

子宮けいがんの原因となるウイルスが感染するのを防ぎます

- 子宮けいがんの原因は性的接触によって感染するヒトパピローマウイルス(HPV)です。そのため、ワクチンを受けてウイルスの感染を防げば、子宮けいがんの一部(16型と18型のHPVの感染による子宮けいがん)を防ぐことができると考えられています。
- いま使われているワクチンは、子宮けいがんの50～70%の原因となる2つのタイプ(16型と18型)のHPVの感染を防ぎます。
- HPVに感染しても多くの場合は自然に排除されますが、感染が続くと、その一部ががん病変になり、さらにその一部ががんになります。また、HPVの感染は、一生のうち何度もおこります。
- HPVは広くまん延しているウイルスであり、我が国では年間約10,000人が子宮けいがんにかかり、それにより約2,700人がなくなるといわれるなど重大な疾患となっています。
- わが国における、HPVワクチンの効果推計(生涯累積リスクによる推計) HPVワクチンの接種により、10万人あたり859～595人が子宮けいがんになることを回避でき、また、10万人あたり209～144人が子宮けいがんによる死亡を回避できる、と期待されます。



ワクチンを受けた人も、20歳を過ぎたら2年に1回は必ず検診を受けてください。

ワクチンで感染を防げないタイプのウイルスがあります。そのためワクチンを受けても、子宮けいがん検診は必要です。